

トマトキバガ にご注意ください

県内に設置したフェロモントラップで、トマトキバガが初確認されました。トマトキバガは国内で侵入を警戒する南アメリカ原産の害虫で、国内では45都道府県で発生が確認されています。

現時点で県内での農作物への被害はありませんが、農作物で発生を確認した場合は、下記の問合せ先にご連絡ください。

○トマトキバガとは

チョウ目キバガ科に属し、開帳約10mmの小型の蛾で、繁殖力が非常に強い。海外ではトマト、ばれいしょ、ナス等のナス科植物での被害が知られる。トマトでは、葉または果実に幼虫が潜り込んで食害する。



トマトキバガ成虫



トマトキバガ幼虫



葉の食害



果実の食害

写真の出典：農林水産省植物防疫所

○防除方法

栽培ほ場・施設内をよく見回り、見つけ次第捕殺する。また、被害葉や被害果等は放置せず直ちに摘除し、適切に処分する。

施設栽培では、出入口のほか、側窓や天窓等の開口部に防虫ネットを展張するなどの侵入防止対策をとる。

トマト、ミニトマトでは、下記を参考に登録のある薬剤を用いて防除する。

トマトキバガに使用可能な薬剤の例(トマト・ミニトマト) 令和6年10月16日時点の登録状況

薬剤名	IRACコード	希釈倍数	使用時期・回数
ディアナSC	5	2,500～5,000倍	収穫前日まで・2回以内
アニキ乳剤	6	1,000倍	収穫前日まで・3回以内
グレース乳剤	30	2,000倍	収穫前日まで・2回以内

○農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

○農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>

【お問合せ先】

農作物でトマトキバガの被害を発見した場合は、最寄りの農林振興センターまたは、下記に御連絡ください。

農産物安全課 048-830-4053 病害虫防除所 048-539-0661